

本同意書(以下「同意書」)は在コロラド州法人 Au Pair International (以下「API」と(オペアの氏名) 翻訳版ですの
で記入はしないでください (以下「私」)の間に結ばれ、オペアプログラム (以下「プログラム」)への参加と実施にお
ける最低基準の概略を示すものです。

私、下記の署名者は、米国国務省発行によるプログラム規程(22 CFR 62.31)(以下「規程」)および API による情報、
ガイドライン、パンフレット、ハンドブックの内容がこの同意書に盛り込まれているとの見解に同意します。私は、規程の
写しを受領することにより、これが私に適用されることを了承します。私は本同意書と、他の契約書や同意書、あるい
は API のあらゆる資料の条項との間にいかなる混乱があった場合も、本同意書の規程が優先されることを了解しま
す。

資格および採用について:

1. 私は本プログラムが、最短で 12 ヶ月間に渡る、J-1 ビザによる米国内での異文化交流チャイルドケアプログラムで
あることを了解します。
2. 私は本プログラムにおける、以下を含めたあらゆる必要条件に、確実に順守しています。
 - これまでいかなる犯罪の起訴や有罪判決も受けていないこと
 - 米国におけるオペアプログラムに参加した経験がないこと
 - 高等学校教育を無事修了し、健康であること私のオペア申請書類に含まれる情報が正確であり、記述のすべての資格と、提供した証明書およびレファレンス
が本物であることは間違いありません。私は、2 歳未満の子どものケアを行うためには、文書による記録を伴う最
低 200 時間の幼児保育経験が必要であることを了解します。私は API が、私のプログラムへの受け入れ、および
参加継続の適合性を判断する権利を独占することを了解します。
3. 私は、プログラムへの参加および継続と、紹介を受けたホストファミリーの受諾または拒否はすべて私の選択によ
るものであり、ホストファミリー候補について提供されたすべての情報を責任を持って読み、理解することを了承し
ます。私は配置に応じる前に、ホストファミリー候補の電話インタビューを受け、必要な場合は追加情報を要求す
ることを了承します。
4. 私はすべてのビザおよび審査の必要事項を完了させ、米国への出発以降最低 26 ヶ月有効なパスポートを取得
します。
5. 私は、米国への出発前にオペアトレーニングコースを完了し、すべての出発前資料を確認しておくことを了承しま
す。
6. 私は、出発直前になってプログラム参加をキャンセルした場合、API はキャンセル料を課す権利を有することを了
解します。

移動およびフライト:

7. 私は、プログラムのフライトが指定の空港を出発および到着し、自国の指定出発空港への交通手段、および帰国
時の米国内指定空港への交通手段における責任は私にあることを了解します。私は、出発前および帰国の際の
費用については、私が負担することを了解します。私は、API は代替の移動手段、あるいは空港手荷物にかかる
費用や空港税について責任を持たないことを了解します。私はもし米国へのフライトについて一部負担金の支払
いが必要となった場合は、プログラム終了時の帰国便についても同様の一部負担金が適用されることを了解しま
す。私は、航空チケット発行後に変更を行った場合は、変更料およびその他の航空会社による違約金の支払い
を負担することを了解します。私は、プログラム終了後は、API が手配した日時・時間に出発するとされているこ
とを了解します。私は、API が帰国便をプログラム終了後 30 日目以降の日付に予約することはできないことを了承
します。
8. 私は、DS-2019 および I-94 フォームを常に安全に保管することを了承し、フォーム紛失の際には多くの費用と時
間がかかることを了解します。私は、プログラム期間中に米国国外への旅行を希望する場合、出発前に API へ
DS-2019 を提出して署名を受け受領しておく必要があることを了解します。

9. 私は、プログラムを順調に進められた場合、米国到着後 13 ヶ月合法的に滞在することができますが、ビザに表記された有効期限は 13 ヶ月より短い期限を示している場合があることを了解します。上記の理由により、13 ヶ月目の米国国外への旅行は、米国への再入国ができなくなる可能性があるため、推奨されていません。

プログラム規則および米国規程：

10. 私は、プログラム参加期間中に以下のことを了解します。
- i) 私は、週 45 時間以下および 1 日 10 時間以下のチャイルドケアとそれに関連する家事を行います。
 - ii) 私は、米国労働省が解説および履行する公正労働基準法の要求事項に準じ、私のホストファミリーから報酬として毎週の給付金を受け取ります。
 - iii) 私は、週当たり最低 1 日半かつ毎月 1 回の完全な週末の休日、および 2 週間の有給休暇を与えられます。
 - iv) 私は米国認定の中等後教育機関 I に登録し、6 単位以上の学科履修単位または同等の授業に出席しなければなりません。私は、私のホストファミリーがこの教養課程への入学と出席を手助けし、500 ドルを上限としてこの授業料を支払い、これを超える教育費用については私が負担することに同意したことを了解します。
 - v) 私は米国滞在期間中、国際交流プログラム参加者としての現在のホストファミリーへの職務以外には、いかなる形式の有償雇用にも応じません。
 - vi) 私のホストファミリーは、私専用の適切な寝室を提供します。
 - vii) 私の到着後最初の 3 日間は、両親のいずれか、または責任ある成人が家にいる必要があります。
 - viii) 私は、3 ヶ月未満の乳児について、単独で責任を負うことはありません。もし私のホストファミリーに 3 ヶ月未満の乳児がいた場合、両親のいずれか、または責任ある成人がその場にいる必要があります。
11. 私は、積極的かつ安全なチャイルドケアが、私のオペアとしての最優先事項であることを了解します。私は子供たちの世話に熱心かつ誠実に打ち込み、決して子供たちから目を離したり、危険にさらしたりしないことに同意します。私は子供たちの世話の最中、個人的なインターネットや電話の使用を制限することを了承します。私は子供たちの世話をすることで、大きな責任を負っていることを理解しています。
12. 私は、すべての休暇と自由時間については計画を立て、事前にホストファミリーとの合意を得なければならないことを了解します。
13. 私は、私のホストファミリーが示すチャイルドケアの責務に能力の最善と相応の敬意を尽くして取り組み、思いやりと責任のある家族の一員となることに努力し、ホストファミリーの家庭内ルールに従うことを了承します。私は、インターネット、携帯電話、および固定電話の使用に関しては、ホストファミリーと話し合った上で同意を得ます。私は文化交流の精神において、どのような文化的差異も受け入れます。
14. 私は、プログラム期間中の個人的な負債(個人の電話料金、ガソリン代等)については私に責任があることを了解します。
15. 私は、所有者の明確な許可無しには自動車を使用せず、また自動車の使用に関する取り決めは、その所有者と私との間に限って行われることを了承します。私は、州内での運転に必要なとされる許可証等を所有し、また車の所有者が私の運転のために必須とされる自動車保険の補償内容すべてを取得していない限り、自動車を使用しないことを了承します。私は、州の運転免許証を特別に必要なとしない州においても、その取得が強く推奨されることを了解します。私は、万一の自動車事故発生の際には、事故 1 件につき最高 500US ドルの保険免責額を負担する可能性があることを了解します。私は運転の際、米国の州における運転免許証を所有しない場合、外国での運転免許証 および国際免許許可証を携帯することを了解します。
16. 私は、プログラム期間中は基本健康保険によって補償されていること、また病気や事故によっては保険証に示される免責条項が適用されることを了解します。API が提供する保険の有効期限は、プログラムの開始日から終了日までです。私は、滞在 13 ヶ月目に保険による補償を受けるためには、該当する保険に加入する必要があることを了解します。私は、保険契約内容を理解および承諾し、保険補償の範囲外となる医療費や交通費のすべてを支払うことを了承します。私は、米国入国前より抱えていた体調や病気については、いかなる保険でも補償されないことを了解します。API は、私が受ける医療に関する責任を一切負いません。私は、私の保険およびプログラムへの参加は、裁判所への出廷支援や損害賠償責任保険、弁護士料等の費用はいずれも補償しないことを了解し

ます。

監督、監視、および支援:

17. 私は、私のプログラム監督者に全面的に協力し、現地のエリアコーディネーター、またエリアコーディネーターが不在の場合は API 担当者と毎月の連絡を維持し、彼らから受ける正当な指導すべてを順守します。この同意書の規程に加え、プログラム期間中、API が補足して規定する正当な条項を順守することに同意します。
18. 私は、安全、福祉、ホストファミリーおよび/あるいはアメリカ文化への適応、私とホストファミリー間における誤解・意見の相違・問題、健康状態、学業の遂行、ホームシック、言語やその他を含め、またこれに限らず、不満や心配事、および/あるいは問題が生じた場合、できるだけ速やかに現地のエリアコーディネーターに通知することに同意します。ホストファミリーとの問題を抱える場合は、エリアコーディネーターまたは他の API 担当者に相談および/あるいは面談し、オペアハンドブックおよび API スタッフが概説する API 仲裁ガイドラインに従うことに同意します。
19. 私は、エリアコーディネーターが必要な監督と支援を提供しない場合、API リージョナルディレクターに連絡することに同意します。
20. 私は、私自身や私のホストファミリーに通常でない、あるいは深刻な事態や出来事が起こった場合、直ちに API に報告します。
21. 私は、API 担当者が私の到着後 48 時間以内に連絡を取り、2 週間以内に私とホストファミリーに会うよう努めることを了解します。私はこの連絡に応じられるよう予定を空け、連絡がなかった場合はエリアコーディネーターまたはリージョナルディレクターに直ちに連絡を取ることを了承します。
22. 私は、プログラム期間中の緊急事態に備え、最低 500US ドルの貯金を推奨されていることを了解します。

プログラム中のホストチェンジについて:

23. 私は、オペアがプログラム中にホストチェンジの機会が持てるかどうかについて API は保証せず、またその決定は API 独自の判断によるものであることを了解します。
24. ホストファミリーとの問題が解決せず、配置変更が推奨されている場合、API はその自由裁量により、私のために新しいホストファミリーを見つける努力をすることを了解します。私は API が、最初のホストファミリーによる私の滞在中の様子や働き、態度に関する情報を、公開しなくてはならない場合があることを了解します。
25. 新しいホストファミリーとのマッチングの間、可能であれば元のホストファミリーと引き続き一緒に暮らしますが、ホストファミリーはその一存により、私が子供たちの世話をする、あるいはしないことを要求できます。もしホストファミリーと一緒に住み続けることができない場合は、API が臨時の宿泊先を見つけるために相応の努力をします。私は新しいホストファミリー候補とのインタビューのために、常に API と連絡を取り続け、予定を空けることを了承します。
26. 私は、API が私の配置および/またはプログラムへの参加が要求を満たしていないと考えた場合、理由の如何に関わらず、API が今後の配置に関し私の再評価を行うことを了解します。もし今後の配置への推薦が元のホストファミリー、私のエリアコーディネーターおよび/またはリージョナルディレクターから得られなかった場合、また/あるいは新しい配置先が妥当な期間内に、もしくは私の言動が原因によりみつからなかった場合、あるいは私が配置を拒否した場合、私のプログラムへの参加はそこで終了し、この同意書に定める標準的な終了手続きに従うこととなります。

早期の終了と適正評価手続き:

27. 私は、以下のような理由を含め、またこれに限らず、API の 12 ヶ月間のプログラムを無事に修めることが出来なかった場合、プログラム参加を終了させられることを了解します。
 - API による事前の承諾なしにホストファミリー宅を去った場合
 - 12 ヶ月間のプログラム終了前に、私が参加停止と母国への帰国を決心した場合
 - API がこの同意書にのっとり、その判断により私を解任した場合
 - 私がトレーニングや教養課程、毎月のミーティングへの参加や連絡を怠った場合
 - 私が如何なる方法においても、この同意書に違反した場合

あるいは

- 私が自分自身を、新しいホストファミリーへの配置が不可能な状況に置いた場合
上記のような終了により、以下に挙げるいずれか、またはすべてが生じる場合があります。
 - a. 帰りのチケットを没収され、帰国便の手配と費用負担を自分で行うことが必要となる
 - b. ホストファミリーまたは API からの支援を一切受けられなくなる
 - c. API による保険の補償は無効となり、一切の払い戻しも受けない
 - d. API は私の宿泊先を提供しない。
 - e. 私の J-1 ビザは無効となる
- また、
- f. 私が、合意した出発日以降も米国内に留まった場合、その状態は米国入国管理局に報告される。

プログラムの延長:

28. 私は、オペアが最初の 12 ヶ月以降、さらに 6、9、または 12 ヶ月間のプログラム参加延長の申請ができることを了解します。私は、その時点のホストファミリーでのプログラム参加延長か、または延長期間、新しいホストファミリーへの配置の検討を申請できることを了解します。私は、プログラム延長のためには「プログラム延長申請書」を提出し、正式に承認を受ける必要があることを了解します。

オペアと派遣元交流団体間の合意:

29. 私は API が、私と母国または他国にある派遣元交流団体、あるいは私と他の米国または国際サービス機関、旅行者、保険会社等を含む他団体との間に交わした同意書や、同意書の翻訳には関与しないことを了解します。API は、私と他の関係者の間に交わされた同意書の作為または不作為へは、一切の義務や責任を負いません。

一般的な免除・免責・補償に関する規定:

私のプログラムへの参加条件として、API とその従業員、職員、系列団体、代理業者、および/または提携団体を、以下に挙げる原因によって私や他の人が負った怪我、損失、遅延 および/またはその他の損害および/または費用の責任から免除し、損害を負担させないことに同意します。

- (i) 天災、戦争、または政府の措置や規制を制限なく含む、API の合理的な管理が及ばないあらゆる事象
- (ii) ホストファミリーのメンバーやその客人、従業員、代理業者や、ホスト国におけるその他の人物を制限なく含む第三者による、直接的または間接的、全体的または部分的、意図・過失・怠慢に起因するあらゆる事象 (API の過失がその事象の一員となったとの申し立てがあった場合も含む)
- (iii) 医療サービス、居住環境、衛生状態、道路および交通事情、刑事司法制度、市民自由法、慣習と価値観等を含むがこれに限らない、海外旅行および海外生活に伴うリスク
- (iv) 自宅および母国と、ホスト宅およびホスト国の間の、居住環境および水準におけるあらゆる差異
および/または
- (v) 派遣元交流団体による、あらゆる作為または不作為さらなる条件として、プログラム参加期間中に私が起こした怪我、損失、その他の損害や費用の結果生じる、訴訟費用や弁護士料等の負担や出費から、API とその従業員、職員、系列団体、代理業者、および/または提携団体を免責し、損害を与えないことに同意します。私は、API および/またはその提携先が、私のプログラム参加期間中、私の健康や安全に必要と思われる行為を、自身の負担や出費を伴うことなく行う場合があることを了承します。

以下の私の署名はこの同意書における規程の受理を示し、法的拘束力を持つものです。この同意書の規程への変更は、Au Pair International からの書面による許可がある場合を除き、すべて無効です。私はこの同意書の写しを保管しています。この同意書は、米国コロラド州法の下で管理されます。

署名 **署名は英文同意書に行った上、ご提出ください** 日付 ____/____/____ 氏名 _____